

加古川駅周辺の賑わい創出に向けた実証実験の開始について

1. 目的

JR加古川駅周辺（以下「駅周辺」という。）の都心としての賑わい創出に向けた取組の一つとして、駅周辺における滞在空間の確保や滞在環境の向上を図るうえで、本来一般利用が制限されている駅周辺の公共空間をイベント等に活用することの可能性や課題等を把握するために、実証実験を実施します。

このたび、実証実験に参画し、実証実験エリアでイベントなどを開催する民間団体等を募集します。なお、実証実験では、イベント等の円滑な実施に向けて、関係機関との協議などを市がサポートします。

2. 実証実験の概要

(1) 期間

令和4年7月28日から令和6年3月31日（令和5年度末）まで

(2) 実証実験エリア

- ① 駅南・駅北広場（歩道部分のうち市管理部分）
- ② 駅北自動車整理場
- ③ 駅南ペDESTリアンデッキ（市所有部分）

(3) 活用可能な団体等（「民間団体等」という）

個人事業主、法人または複数の個人・法人によって構成されるグループ
※個人の趣味的な活動や民間団体等の親睦事業は対象外

(4) 活用想定（例）

マルシェ、キッチンカーイベント、ニュースポーツ など

(5) 活用想定日（要相談）

下記の日程は、原則、加古川河川敷を活かしたイベントと同日となるよう考慮した日程です（令和5年度は未定）。

1	10月01日（土）	8	11月27日（日）
2	10月02日（日）	9	12月04日（日）
3	10月08日（土）	10	12月10日（土）
4	10月09日（日）	11	12月11日（日）
5	10月10日（月）	12	3月18日（土）
6	11月19日（土）	13	3月19日（日）
7	11月20日（日）	14	3月26日（日）

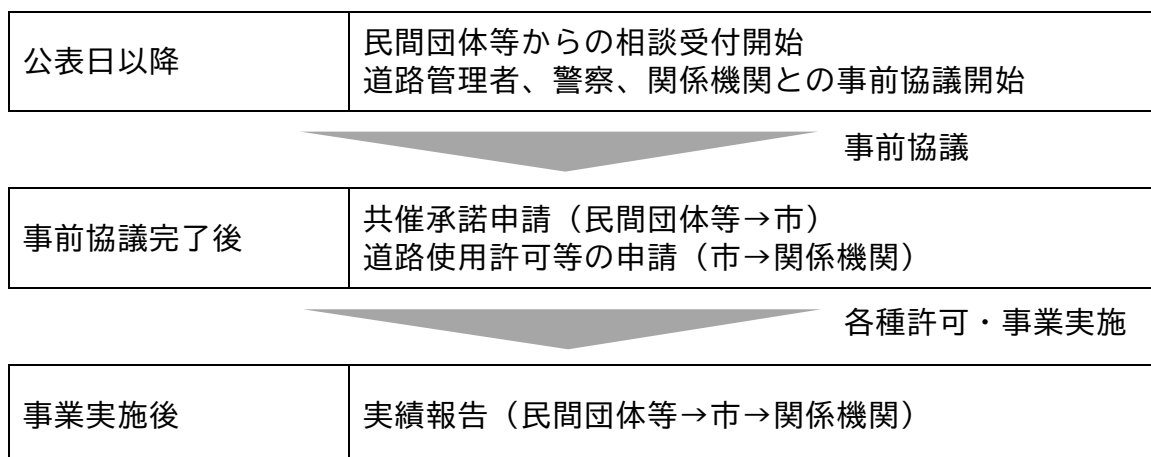
3. 実証実験のポイント

- (1) 市との共催により、実証実験エリアの使用料が無料になります。
- (2) 市が警察等との協議をサポートします。
- (3) 道路管理者への道路占用許可申請及び警察への道路使用許可申請等は共催者となる市が行います。
- (4) 市がイベント等の広報活動をサポートします。

4. 留意事項（抜粋）

- (1) 実証実験エリアでの活用可能時間は以下のとおりです。
 - ・開始可能時刻：午前 10 時 00 分(原則午前 9 時から設営可)
 - ・退場時刻：午後 5 時 00 分なお、開始可能時刻・退場時刻ともに活用可能な最大の時間であり、イベント等の実施時間はこの範囲内で自由に設定いただいて構いません（例：午前 11 時から午後 3 時まで）。
- (2) 他団体と実施日程が重なった場合は、原則、事前相談が早かった団体を優先的に考慮します（※）。
※先着の事業が別日程で開催が可能かなど、できる限りの調整を図ります。

5. 今後の流れ



6. 添付資料

- ・実証実験の概要チラシ